

広島県選出帝国議会衆議院議員

その社会的背景と調達

市 川 太 一 *

広島修道大学

THE SOCIAL BACKGROUND AND RECRUITMENT OF MEMBERS ELECTED TO THE LOWER HOUSE FOR HIROSHIMA PREFECTURE — 1890—1945

Taichi ICHIKAWA **

Hiroshima Shudo University

This article aims to investigate the social background and its influence on recruitment of the 92 candidates who were elected to the House of Representatives during this prewar period.

Firstly, this 55 years saw the emergence of a new 'nationally oriented group' which used their influence on a national level. They were the chairman of committee in Imperial Diet, cabinet members and executives of political parties.

Secondly, a new political elite was taking the place of the old one. In the prewar period we could find a few Imperial Diet members whose fathers and brothers were the local politicians. After the Second World War, Imperial Diet members entering from bureaucracy whose fathers had also been members of Imperial Diet emerged.

At the same time 'the locality oriented type' has remained. In the pre-

* 広島大学平和科学研究センター客員研究員

** Guest Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University

war period in Hiroshima Prefecture, retired Imperial Diet members often became local politicians, and the typical post-war recruitment pattern in which Diet members were selected from among high-ranking bureaucrats who had graduated from Tokyo University, was still not to be found.

It is important to recognize that there was a continuity and a change in the social background and recruitment on both a national and a local level.

目 次

はじめに

1. 一般的特徴
2. 職業
3. 政治と行政の経歴
4. 政治的家族

おわりに

はじめに

広島県において選出された帝国議会衆議院議員92名の社会的背景を分析するのが本稿の課題である。データの意味、とりわけその政治的意味づけよりも、まずデータの収集、分類を第1にしている。したがって、政治史的な時代区分のなかで数字の意味を考えるのではなく、総選挙がある度に社会的背景がどのように変化していったのか、そして広島県の戦前の衆議院議員が全体として社会的背景や調達の面でどのような特徴をもっているのかを明らかにしようとしている。

本論に入る前に、分析の基礎となるデータについて一言述べておきたい。データは「資料」としてまとめたものを使用したので、詳細はそれに譲り、ここでは簡単に触れるにとどめる¹⁾。

まず、基本的には『議会制度70年史・衆議院議員名鑑』(衆議院・参議院編、1962年)によった。だが、この名鑑は出身地、家族・姻戚関係、地方議会議員の就任年月、議会・政党における役職などについて十分ではなかった。不十分な点は(注)に記した文献で補った。一般的には、衆議院事務局のだした「要覧」、「略歴」「党籍録」、県や市の「議会史」「市史」、郡誌(史)、町村誌(史)、広島県内で出版された人物史、人物評伝、各種の名士録が役にたった。

名士録の類はいろいろあるが、もっとも古いのは明治22年からでている『日本

紳士録』(文詢社)であろう。残念ながら、ある時期まで職業、住所しか記載されていない。家族・姻戚関係、職業などの必要な事項がのっていて、しかも継続的にでているという点では『人事興信録』(人事興信所)が一番であろう。第1版は明治36年、第2版は41年、これ以降は2年～3年間隔で、戦前第14版まででている。そこで選挙のある度に、当選者、補欠者の確認をした。しかし、個人によつては簡単にしかでていなかつたり、また最初の2版(明治36, 41)は地方在住の者が省かれていた。つまり、「採録の標準」は第1版では「交際社会に名を知られたる紳士と其家族を網羅するに在りしも初版に於ては華族、文武官、貴衆両院議員」、第2版では「東京、横浜、大阪、神戸在住者にして交際社会に名を知られたる紳士と其家族」を網羅することにあつた²⁾。これらの点を除けば、家族・姻戚関係を知る上ではもっとも有効な資料であった。

以上のような資料によつたけれども、不十分な点、誤謬など多々あると思われる。何分にも人物に関する分析なので、それらの点を教示していただければ幸いである。

1. 一般的特徴

(1)生年 広島県選出帝国議会衆議院議員は全員明治時代以前の生まれである。江戸時代が半数をこえ、大正・昭和時代は1人もいない。

表1. 生 年

年 代	時 代
1830年代	1人
1840	10
1850	24
1860	25
1870	10
1880	16
1890	6
総 計	92

(2)年齢 当選年齢は42.2歳。死亡年齢は65.4歳。総選挙ごとの当選年齢は最低第4回38.6歳、最高第21回53.5歳。全体として上昇傾向にある。

明治24年から昭和10年代までの日本人の平均寿命が42.8～46.9歳であるから、議員の年齢は帝国議会開設当初から高かったことになる。議員の年齢だけをとりあげ、議員の高齢化現象がしばしば唱えられるけれども、これは一般の日本人の寿命と比較しない、誤りである³⁾。

(3)新人代議士 平均当選年齢と対照的なのが新人代議士の比率である。平均年齢が上昇すれば、新人は少なくなっている。全員が新人の第1回をのぞき、新人が多いのは第6回・15回、少ないのは20回で1人もいない。

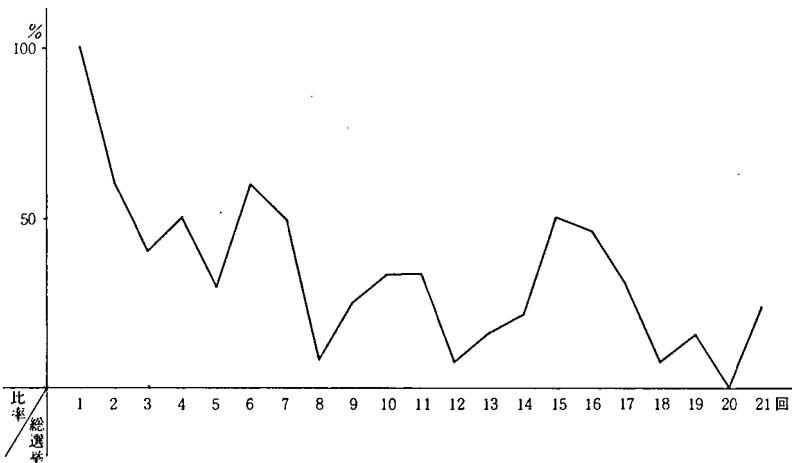


図1. 新人代議士の比率

(4)当選・落選回数 当選回数は平均3回。だが、1回しかつとめていない議員は43名(46.7%)にのぼる。最多当選回数は井上角五郎の14回、つづいて望月圭介の13回である。11回永山忠則、10回山道襄一、荒川五郎、9回横山金太郎、8回早速整爾、金尾稟巣と並べてみると、当選回数はのちに述べる中央政界での活躍(議会や党でしめている高い地位)と相関関係にある。

落選回数は1.3回。1度も落選せずに議員を終えたものは34名(37%)。最多落選回数は5回。

(5)出身地 議員の出身地は広島県89名、愛媛県2名、岡山県1名である。出身地

を広島県内の市郡によってさらに分類するのは、市制施行、市町村合併などでむつかしい。それゆえ、現在の市郡にしたがってみると⁴⁾ 広島県の3大都市、広島市11名、呉市10名、福山市10名と、都市や人口の規模と関係なく、ほぼ同数の議員を輩出している。東広島市、庄原市、三原市はそれぞれ5名。

第22回をのぞき、第16回（昭3）から現在まで実施されている中選挙区（広島県では3区）制によって、89名を振りわけてみるとどのような結果ができるであろうか。定数は1区4（戦後は3）名、2区4名、3区5名。89名をこの比率で分けると、1区27.5名、2区27.5名、3区34名となる。これに対して、出身地を3つの選挙区に分けると、1区21名、2区29名、3区39名となり、比率よりは1区が少なく、3区が多くなる。広島市を中心とした1区に、広島県内の他の地域、とくに3区の区域から流入していることになる。

(6) 学歴 学歴については次の3点に留意して分類した。

1つは『衆議院議員名鑑』における「学ぶ」という表現である。これは教育機関に入学しても卒業していない場合をさすと思われるので、卒業した議員と区別した。

もう1つは、学歴の記載のない議員である。和漢学など伝統的学問を習っていたり、初等教育をうけていることも考えられるが、一応「記載なし」とした。

最後に、「高等教育」という言葉の使用法である。これには明治10年、日本ではじめて設立された大学、東京大学、明治30年設立の京都帝国大学のほかに大正9年に大学へ昇格した私立の専門学校、そして師範学校、医学校を含めた⁵⁾。

表2. 学歴

教育程度	人數	比率
高等教 育 (うち学位取得者)	52人 (39)	56.5%
中等教 育 (うち卒業した者)	4 (3)	4.4
初等教 育	1	1
和 漢 学	14	15.2
私塾・藩校	4	4.4
記載なし	17	18.5
総計	92	100

まず表をみて気づくのは、初等・中等教育をうけた議員の低い率である。中等教育は明治27年（第4回）以降、当選者のなかに1人いるかいないかである。初等教育に至っては1名しかいない。

初等・中学教育に比べると、高等教育をうけたことのある議員は多い。総選挙ごとでみると、明治31年（第6回）にはすでに半数に達し、その後5割のラインを下がることはない。明治41年（第10回）以降はおよそ7割以上、とくに高いのは大正4・6年、昭和5・7年で8割をこえている。この数字がいかに高いかは、議員が教育を終えた大正9年の一般国民の比率0.8%と比べれば明らかである。⁶⁾

表3. 出身大学・出身大学別職業

出身大学	人數	弁護士	新聞社	公務員	教育	実業	その他
早稲田大学	7(2)	3	4				
東京大学	6(1)	2		1	2	1	
中央大学	6(1)	4			1	1	
師範学校	5				5		
京都大学	4(2)	3				1	
慶應義塾	3(3)					3	
日本大学	3(2)	1			1		1
明治大学	3	1				2	
その他	2(2)						2
総計	39(13)	14	4	1	9	8	3

大学別でみると、どのような特徴があるのであろうか。時期的には、慶應義塾出身の代議士誕生が一番早く明治25年、中央大学が明治31年、早稲田、明治、東京大学が明治35年、日本大学が明治37年。京都大学は大正15年。京大が遅いのは、他の大学、専門学校が明治10年代に設立されたのに対して、大学が明治30年、法科が明治32年に設立されたためであろう。

人数の面ではどうか。戦後のように、東大出身者がもっとも多いわけではない。早稲田、東大、中央の順である。総選挙別でみても、1回の選挙で3名の議員をだしているのは早稲田が3回、中央、慶應が2回、東大、京大が1回である。し

たがって、東大は戦前においては数校のうちの1校でしかない。

高等教育を終了して、代議士になるまでどのような職業についていたのであるか。39名中14名が弁護士、9名が学校経営、教員、4名が新聞社経営、記者である。弁護士では中央、京大、早稲田の順である。とくに前二者の比率は高い。教育関係の職業についていた者9名のうち、表3には5名しか師範学校出身として記載されていないが、5名以外にも大学に進学する前に師範学校を終えている者が3名いる。師範学校のみを卒業した議員は当選回数1回である。

さらに、大学の特徴を探ってみよう。早稲田は弁護士、新聞社経営、記者、慶應はこれらの職業についていたものではなく、活動の舞台は東京である。東大出身の政治家は官僚出身というパターンはない。6名中官僚であったのは宮沢裕1人、しかも1年有余で辞め、実業界へ転身している。東大出身者の職業は弁護士、実業家、大学教授と多様である。

2. 職業

代議士の職業は4つに分類したが、分類にあたっては次のような問題がある。まず、分類の規準。一般的には、就業者は産業別、職業別に分類される。前者は第1・第2・第3次産業であり、後者は専門的技術的職業・管理的職業・農林漁業・サービス職業従事者などである。議員の職業の分類においては、研究者によって違うのが実情である⁷⁾。目的は衆議院議員（1890～1945年）の社会的背景の特徴と歴史的变化をみることにあるので、本稿では農業（地主）、実業、自由業、行政職（次の節で触れる）という項目によって代議士の職業を分類した。

第2に就職・就任の時期。いつ職業に就いたかは銀行業のような場合をのぞき、調べることができなかった。したがって、議員になる前か、在職中か、退職後か、これらの区別をせずに、職業経歴として扱った。

第3に職業の重複。1つの職業経歴しかもたない議員はまれである。選挙職はさておき、複数の企業に関係している代議士が多い。生計を支えた主な職業を決めるべきであるかもしれないが⁸⁾、ここでは例えば地主と銀行家、一般企業と新聞記者などのように、職業の重複を認めている。

(1) 農業（地主）

明治末から大正初めにかけて、広島県地主会に所属した議員は重複を除くと9名である⁹⁾。

地主会所属議員の社会的背景を探ってみると、9名中5名が戸長、町村長を経験している。

表4. 地主会会員

	衆議院議員	広 島 県	資 格
明治42年	5人	95人	地価1万円以上
大正元年	7	115	" "
大正4年	9	353	地価5千円または15町歩以上

実業との関係では、農商務次官となった和田彦次郎をのぞき、8名全員が銀行業に携わっていた。長寿彦（世羅銀行監査役）以外の7名は重役であった。

銀行業だけでなく、鉄道または紡績・電気事業に手を染めた代議士は4名いる。この人たちは土地経営だけでなく、より積極的に事業を展開しようとした人たちである。

地主会とは別に、県・帝国農会議員であった代議士がいる。16名。地主会に所属した3名をのぞくと13名になる。町村レベルの行政、戸長、町村長には13名中7名で、比率の点では地主会会員とは変わらない。それよりも県会議員の経歴に特徴がある。13名のうち11名までが県会議員の経験がある。大地主層出身議員が9名中3名であったのに比べれば、人数・比率ともはるかに高い。これらの代議士は代議士になるのに段階を踏まねばならなかった。

実業においてはどうか。銀行の頭取は2名。鉄道・紡績などの事業に携わった代議士は皆無である。これら以外の職業では、広島汽船取締役（串本康三）、移民会社経営（麦田宰三郎、森田俊左久¹¹⁾）、豊島同業組合長（土屋寛）、製鉄会社工場長（小山寛蔵）である。

政党の上ではとくに特徴はない。政友会5名、民政党4名。

政党よりも、特徴があるのが当選回数である。地主会所属代議士は9名中7名までが1回しか選挙にでていない。落選経験者は2名。彼らは政治家を継続的にやっていこうとしたようである。¹²⁾これに対して、農会の所属議員は1回で議員を辞めた者3名、落選経験者9名である。

代議士の世襲は地主会所属では佐々木高栄・仙一、山林会所属ではない。後者には養子が4名いる。

要するに、地主会とそれ以外の農業団体所属とでは、政治家業に対する考えは違うようであるし、職業、地方政治においてもそれぞれ固有な特徴をもっていた。

(2) 実業

実業経歴を有する代議士は40名。1人の代議士が複数の事業に携わっていても、それを1人と算入した数字である。監査役程度の経歴は省いて重複を数えたのが、次の表5である。

表5. 産業別分類

業種	人數
鉱業	1人
製造業	8
小売業	1
金融業（銀行18、証券1、信用金庫組合2）	21
運輸業（鉄道14、船舶8）	22
電気・ガス事業	7
サービス業	1
総計	61

さらに、実業経歴をもつ代議士の特徴をみるために、銀行・鉄道・電気・ガス事業をぬきだしてみると、表6のようになる。¹³⁾

表6. 銀行・鉄道・電気・ガス事業

業種	人數
銀行*	11人
銀行・鉄道	5
銀行・鉄道・電気・ガス	4
鉄道	3
鉄道・電気・ガス	2
総計	25

* 銀行には信用金庫・組合を含む。

もっとも従事者の多い銀行業をみていくことにするが、その前に広島県内の銀行の歴史について簡単に触れておこう。

広島県においては、銀行は明治11年（1878）11月の「第66国立銀行」（尾道）に始まり、明治12年4月の「第146国立銀行」（広島）へとつづく。日清戦争の始まった年の明治27年末にはまだ8行を数えるにすぎなかつけれども、明治28年の銀行条例・貯蓄条例の改正後33年まで、毎年6～7行増えつづける。全国的には明治28年には908行、34年にはピークに達し2334行を数えるに至るが、その後下降線をたどる。34年以降減少していくのは、政府が銀行設立の許可基準を資本金50万円以上としたためである。広島県でも35年以降、銀行設立ブームは一時鎮静するが、日露戦争によって再び増加はじめる。県内銀行数は大正元年（1912）にそれまでの最高の59行になった。広島の経済的好況をあてこんで、他県から広島へ移転したり、支店がでたためである。だが、この後、大正2年の広島金融恐慌、第1次世界大戦後の反動恐慌などによって解散、合同を余儀なくされる。大正9年には7行が合同し、芸備銀行ができる。昭和2年の銀行法による資本金最低限度額のひきあげ、昭和12年の「一県一行主義」の政府方針により、昭和20年5月には芸備銀行の一行になる。

では、銀行業経営に参画した代議士には、どのような特徴をみいだせるのであろうか。

まず、銀行業だけでなく、他の職業も兼職するケースが目立つ。鉄道業だけでなく、地主会、山林会などに20名のうち11名所属していたことを思い起こせば、兼職の比率もさらに高くなるであろう。

次に、銀行重役の経歴は代議士になるのにメリットがあったのか。これについては何とも言えない。いずれの経歴が先かみると、銀行重役の経歴が先にあった者11、後が7、不明2名である。

時期的には、経歴の前後を無視すると2名から4名の間で、つねに代議士のなかにいる。しかし、昭和3年（第16回）では姿を消し、それ以降は第18回に1名、信用金庫理事長、信用組合長が各1名である。とくに多かったのは第11回（明45）、第14、15回（大9、13）の4名。

第4に、衆議院議員の関係していた銀行が広島県内の銀行に占める割合である。明治27年合資会社竹原銀行が設立されて以降昭和5年の備南銀行まで、衆議院議

員が重役をつとめた銀行は20行にのぼる。年代では、明治29～32年に集中している。県内の銀行数にしめる割合からすると、明治29年から明治末まで3行に1行は代議士が関与していた。尾道、山岡、世羅の3銀行合併の結果、昭和5年10月備南銀行ができるが、翌年の県内銀行数は8行、そのうち4行の重役を元衆議院議員がしていた。新吳銀行（頭取・佐々木千秀）、広島合同貯蓄銀行（取締役・河相三郎・嶋居哲）、備南銀行（頭取・嶋居哲）、備後銀行（取締役・栗延敬太郎）。広島県農工銀行にはいない。これらの重役は地主（河相・栗延）か、実業の政治的家族（佐々木、嶋居）である。ついでに言えば、戦後には誰もいない。芸備銀行に代議士田部香蔵の長男華吉、大株主として土屋寛がいるぐらいである。

では、銀行重役の経歴をもつ代議士が顔をみせなくなりはじめる昭和3年以後、どのような実業経歴をもっているのか。第16～21回（昭3～17）総選挙までの当選者25名のうち9名が実業についている。運輸会社4名、百貨店、製鉄会社、毛織会社、証券会社、製造業各1名。総選挙毎の統計をみてもわかるように（付表1-3）、実業経歴をもつ議員が減少しているのではなく、その業種が多種多様になっている。あえて代表的職業を求めるならば、船舶による運送・汽船会社であろうか。戦前の代議士のついた職業としては、銀行、鉄道について多い。

実業経歴をもつ議員の時代的特徴についてはどうか。第11～16回総選挙（明45～昭3）、この期間は常に50%をこえている。大正という時代の特質を現わしているのであろうか。

地方政治との関係では、上記の実業経歴をもつ議員が増えた時期とほぼ同じ第10～15回（明41～大13）総選挙において、その経歴をもつ議員が多い。この時期は県会ではなく、市会、市会・県会議員の経歴をもつ議員の増加している時期である。市会議員のみの経歴をもつ実業家は第10～16回までで、後はいない。県会議員については第1～4回、第16～19回ごろが、少ない時期である。

（3）自由業

自由業を法律家（弁護士、検事、判事、代言人）、教育（大学教授、学校経営、校長、教員）、新聞（新聞社経営、管理者、記者）、宗教（僧侶、宗教団体役職者）、医者と定義すれば、総計37名になる。

総選挙回数でみると、第2～4回（明25～27）2～3名で、後はつねに4名以

表7. 自由業

職業	人數	比率	県会	県会・市会	市会
法律	17人	18.5%	1人	3人	2人
教育	10	10.9	4		
新聞	6	6.5	1	3	
宗教	3	3.3			
医者	1	1	1		
計	37	40.2	7	6	2

上いる。第14回（大9）が7割強、第9、12、13、17、18回（明37、大4、6、昭5、7）が6割以上、代議士のなかに自由業從事者がいた。

自由業の内訳は表7のよう、法律、教育、新聞の順となる。法律家が多いのは第10、16、17、18回（明41、昭3、5、7）で、3割以上を占めていることになる。他の職業と異なり、兼職の可能性は低いので、代議士全体に占める比率は高い。そして広島県内で弁護士免許をもつ人の間でも、代議士は多いのではないか。例えば、明治45年に広島県内に38名の弁護士資格をもつ人がいたが、そのなかに代議士であった者、後になった者が6名いた。¹⁴⁾

総選挙の回数ごとでは、弁護士について多いのが新聞に関係した代議士である。人数では6名であっても、当選回数が多いからである。3名（全代議士中25%）の比率、人数を代議士のなかに占めているのは、第9、11～13回（明37、大元～6年）である。

地方政治の経歴を調べてみると、それぞれの職業の特徴がよくわかる。地方政治の経歴のまったくないのが「宗教」。県会議員の経歴しかもたないのが「教育」と「医者」。これに対して県会議員のみの経歴をもつ代議士の少ないのが「法律」と「新聞」。前者は県会市会、市会議員、後者は県会市会議員の経歴をもつ代議士がそれほど多くないがいる。とくに目立つのは「法律」の地方政治家歴をもつ代議士が、副議長か議長、あるいは両方の役職についていることである。

自由業の特色として、広島に活動基盤が限定されていないことがあげられる。今のべた地方政治の経歴をもつ者は37名のうち15名（40.5%）と、広島県全体の平均よりも低いことからも傍証されるであろう。経歴をあげるとよくわかる。東

京弁護士会会长、日本大学中学校長、明治大学教授、山陽新報、時事新報、鳥取新聞記者、本願寺庶務局長、台灣布教総督。このような広島以外に職業の中心があった者が10名いる。職業における中央的要素と言えるのであろうか。

今まで述べてきた職業とそれに関連した団体を代議士と関係させてみると、両者の未分化が目につく。職業では銀行、新聞社、団体では地主会、農会、商工会議所、¹⁵⁾弁護士会、これらの企業、団体の経歴をもつ議員が多い。なかでも銀行家、弁護士は同じ業種から代議士をだしている比率は高い。業界、企業の利益を実現しようとしたかどうか一概に言えないが、代議士と職業・団体の経歴が直接的であると断言してもよい。

3. 政治と行政の経歴

(1) 地方政治

地方政治の経験のある衆議院議員は53名である。2分の1強の衆議院議員が地方政治を経験しているのであるから、地方政治の経験が国政レベルの議員になるのに重要な役割をはたしていた。

年齢の面からみると、地方政治経験者に何か特徴があるであろうか。地方政治から出発した代議士の初当選年齢は44.3歳、地方政治の経験のない者が40.2歳、

表8. 地方議会

地 方 議 会	人 数
県 会	19人
県・市 会	11
県・市・町・村 会	1
県・市・郡・町・村 会	3
県・郡 会	4
県・郡・村 会	1
県・町・村 会	4
市 会	7
郡 会	2
郡・町・村 会	1
総 計	53

したがって前者が後者よりも約4年衆議院議員になるのに多く要していることになる。地方政治経験者は県会または市会を33.5歳で初めて当選しているので、地方議会から衆議院まで約10年の時間を必要とした。

地方政治の経験をさらに細分化してみると表8のようになる。

地方政治の経験をさらに分類してみると表9のようになる。ここでは就任年月のはっきりしている県会、県市会、市会の議員であった者49名を分析の対象として、調達のパターン、中央と地方の議員の関係について考えてみよう。¹⁶⁾

表9. 議会経験の順路

議会名	人数・比率	順路	人數
県会	28人 (57.1%)	県→衆	26人
		衆→県	2
県・市会	15 (30.6%)	県→市→衆	7
		市→県→衆	4
		県→衆→市	3
		県→衆→県	1
市会	6 (12.3%)	市→衆	4
		衆→市	2
総計	49		49

表9から明らかなように、県会から衆議院へと進むのが代表的なパターンであり、半数がこれに属している。あとには県会→市会→衆議院(14.3%)、市会→県会→衆議院、市会→衆議院がそれぞれ8.2%とつづいている。

これらの地方議会から中央の議会へ進む道とは別に、戦前においては中央から地方へ戻るルートがあった。地方議会の議員で、49名中11名が政治経歴に終止符をうっている。

これは戦前において、府県会を除き、衆議院議員と他の議会の議員の兼職が禁止されていなかったこともあるであろう。けれども、衆議院議員から政治経歴をはじめ、市会議員で終えるケース、また時代的には、明治にかぎらず、大正・昭和時代にも衆議院議員から地方議会へのルートがあったことは見落すべきでない(数字をあげておけば、明治3名、大正5名、昭和3名)。戦前と戦後では、地

表10. 衆議院と地方議会

議 会	人 数
衆議院と市会の重複	3 人
衆議院から市会へ	2
衆議院から県会へ	2
衆議院落選後市会へ	1
〃　　県会	2
〃　　県・市会へ	1
総 計	11

方議会の位置は明らかに異なっていた。

市長についても、同じようなことが言える。代議士のなかに市長経験者は8名いるが、戦後に庄原市長に就任した永山忠則を除くと、市長になったのはすべて衆議院議員退職後であった。因みに、8名全員が県会議員の経歴をもち、そのうち半数4名が県市会の両方に籍をおいていた。

表11. 議 長

議 会 名	人 数
県 会	7 人
県・市 会	3
県・郡 会	2
市 会	8
郡 会	3
計	23

地方議会は衆議院議員への1つの重要なルートであったが、しかしだ通り過ぎていくだけではなかった。議長経験者は地方議会の経歴をもつ者の約半数弱になる。県会・市会を区別してみると、広島県の県会議長は戦前20名いたが12名が衆議院議員になっている。市会議長は市会議員の経歴をもつ者のうち2分の1の11名である。副議長のみの経験者は県会で8、市会で1名。集計すると、地方議会の経歴をもつ代議士53名中32名までが、議長・副議長の両方またはいずれか1つの役職についていたことになる。



図2. 地方政治(議会別)

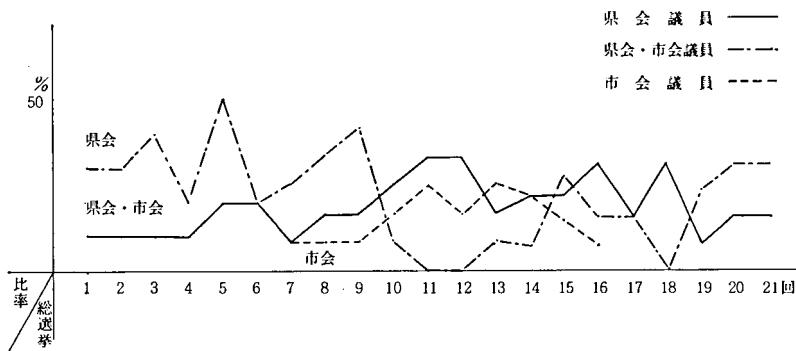


図3. 地方政治(3つのパターン)

なかでも県市会両方の議員であった者は15名中12名までが、議長、副議長のうち2つか1つを経験している。

年代別では、県会議員の経験をもつ者は第5回にもっとも多く、9回、15回の順である。県会議員経験者は第13回に少し減少しているが、全体的には増加、減少の傾向をみることはできない。恒常的に、代議士のなかにいた。

市会議員経験者は第8回から第12回まで増加傾向にあり、第11回、12回がピークである。

県会、県市会、市会、この3つの区別をすると、上記の結果とは異なった特徴を明らかにすることができます（図2参照）。

まず県会議員のみの経験者。第11回、12回には1人もいない。第11回、12回は県会、市会の両方の経験者がもっとも多い時である。そして市会議員の経験者

のもっとも多い時期である。これ以降、県会のみの経験者は18回に再びいなくなり、また19回から増加している。

市会議員のみの経験者は第7回から16回まで、その前後にはいない。

県会、市会、いずれか1つの議員の経験者に比べれば、県会市会、両方に籍をおく議員が人数の増減はある、恒常的にいる。両方の議会における議長、副議長の経験者の多かったことを考えあわせてみると、2つの議会を経て、しかも議長、副議長の経験のある者が代議士になるのに有利であったことがわかる。

たしかに、量としてみれば以上の通りである。代議士への大きなルートであった。だがその内容をみると違う。再び増加に転じた19~21回までの地方政治の経験をみると、県会議員であった代議士でも純粋な郡部の選出はいない。市郡からの選出であったり、市長の経験をもっているからである。県会・市会経由の者は4名いるが、4名全員広島市会議員、しかも職業は2名が弁護士会会長・広島市長、1名が広島商工会議所会頭といった具合である。いわば地方的要素が後退し、都市的要素の増大と言えるであろうか。

(2) 中央政界

広島県選出の衆議院議員で、中央政界において活躍した者はどの位いるであろうか。活躍の尺度を何によってはかるかむつかしいが、ここでは大臣・議会における常任委員会の委員長、政党の総務の地位を尺度とする¹⁷⁾。

大臣は約半世紀の間にわずか2人しかいない。早速整爾（農林・大蔵大臣）と望月圭介（通信・内務大臣）。委員長は9名、政党総務11名、重複をのぞくと中央政界で活躍した者は16名になる。角度を変え、16名を大臣または委員長・総務、委員長、総務の3つに分類すると、それぞれ6、5、5名となる。

年代的には表12のようになるが、全体の半数が1860年代生まれである。委員長のみの経験者の生年は1860年代、総務の経験者は1880年代と1890年代に集中している。

平均当選年齢は39.8歳で、一般の当選年齢より2歳程度低いにすぎない。3つの役職で分類すると、一番若いのが〔委員長・総務〕兼任型で38.1歳、以下、〔総務〕39.8歳、〔委員長〕41.8歳の順となる。

委員長と総務、議会と政党の役職を比較してみると、政党人の方が早く当選し、早く役職につく。しかし、議会と党の役職就任年月はほぼ13年と同じ期間かかる。

表12. 中央政界

	役職	委員長・総務	委員長	総務	総計
	人數	6	5	5	16
職業	弁護士	2	2	1	5
	学校経営・教授		1	1	2
	新聞社経営・記者	1		2	3
	実業	3	2	1	6
団体所属	弁護士会会長	2	2		4
	商工会議所 (うち会頭)	2 (1)	2		4
	教育団体	1	1		2
	その他の し	1	1	1	2
	中央の団体	2	2	3	7
	地方の団体 し	3 1	2 1	2	5 4
	県会・市会会 し	3			3
	県 市 な		2 3	5	2 11
生年 (年代)	1850年 代	1			1
	1860年 代	3	5		8
	1870年 代	1			1
	1880年 代	1		3	4
	1890年 代			2	2
初当選年齢		38.1歳	41.8	39.8	39.8
当選回数		9.2回	5.6	5.2	

表13. 委員長・総務の年齢、当選回数

年齢・ 回数 役職	①初当選 年齢	②役職就任 年齢	② - ①	当選回数
委員長	41.6	54.6	13	7.5
総務	38.9	52.8	13.9	7.4

ている。当選回数も大体同じである。

中央政界で活躍した代議士には、他のそれとは異なった特徴があるであろうか。まず職業。16名の主な職業を1つ選ぶと、表12のように実業が多いが、自由業的色彩の強い他の3つの職業の方が実業よりも多くなる。農業を職業とする者は1人もいない。

これに、団体所属を重ね合わせると、中央政界タイプが鮮明になる。弁護士会会长、商工会議所議員、各4名。教育団体2名¹⁸⁾その他2名となる。視点を変えてみると、中央の団体7名、地方の団体5名となる。後者の場合は広島弁護士会会长3名、広島商工会議所会頭1名である。前者では東京弁護士会会长、東京商工会議所¹⁹⁾など。つまり、他の代議士に比べて、中央政界タイプには、中央の団体に所属する代議士が多く、地方の団体の場合には弁護士会、商工会議所など社会的威信の高い団体に所属している。

中央の政界タイプには、地方政治の経験者が5名(31.3%)と一般に比べて、はるかに低い。

職業、団体所属、地方政治の経験から、中央政界タイプの特徴は明らかである。東京での活動こそ、中央政界で枢要な地位をしめる鍵である。

(3) 地方と中央の行政

行政職経験者は39名。内訳は地方行政担当者34名、中央の官僚5名である。前者には郡書記、少長、戸長、村長、町長；郡長、大区長、小区長、助役、県属を含む。厳密に言えば、選挙による町村長、戸長(時期によって官選)は別に分類すべきであるであろうが、地方行政の項目に一括した。後者には中央の本庁採用者を入れた。但し、両方の経歴の重複する和田彦次郎は後者にのみ、また広島県以外の県属は前者に分類した。

時代的特徴をみると、中央・地方を合わせた行政職の経歴をもつ代議士は4名以上が1~10回、16~21回、この間の11~15回が減少している。両者を区別すると、地方行政経験者は11~14・15回頃は少なくなっている。中央の官僚出身者は議会開設以降6回までの初期に集中し、あとは1人もいない時が多い。

地方行政の経験をもつ代議士から、その特徴を探っていくと、家庭環境では判明している範囲にすぎないが、父親が庄屋などの層に属していた代議士は4名、

表 14. 行 政

	職 名	人 数
地 方 行 政 34 人	少長・戸長・町村長 " · 郡書記	17 人 11
	郡 書 記	1
	助 役	1
	郡 長	2
	県 属	2
中 央 の 高 級 官 僚		5

養子 6 名（うち 1 名重複）であるから、とくに父親の行政職を継承したという特徴はでていない。

特質という点ではすでにみたように、農会に所属していた代議士がこのタイプに多かった。

地方を現わすもう一つの要素、地方政治、とくに県会との関係ではどうか。34名中 23 名（67.6%）までが、地方行政職から県會議員への道を歩んでいる。なかでも県會議員のみの経験者が 20 名と圧倒的に多い。

地方行政職出身の代議士に対して、中央の高級官僚経歴をもつ代議士にはどのような特徴があるのか。人数は 5 名。総選挙別ではすでにみたように、第 6 回（明治 31）まで複数いるが、その後は高級官僚の経歴をもつ者は 1 人いるか、いないかである。

5 人の経験をあげてみると、佐竹義和（文部省・愛媛県属）、金尾稜蔵（富山・島根県知事）、平山靖彦（秋田・大分・佐賀県知事）、藤田高之（神機隊隊長、元老院権少書記官、東京上等裁判所検事）、和田彦次郎（農商務次官）となる。平山、和田は貴族院議員にもなった。5 名のうち 3 名、金尾、平山は県知事、和田は農務局長時代に、衆議院議員との兼職の経験をもつ。衆議院議員選挙法で大正 14 年まで一部の官吏をのぞき、兼職が禁止されていなかったからである。

5 名のうち、佐竹については官僚経歴以外は判然としないが、平山、藤田は士族出身、金尾は 3 年間の欧洲留学、本願寺庶務局長、和田は地主会会員の背景をもつ。和田については「政治的家族」の章でくわしく述べるが、和田は彦次郎以

降3代つづけて高級官僚職についている。和田正彦は大蔵省銀行局長、台湾銀行副頭取、孫の正明は農林省農地局長。しかし、彦次郎以外は誰も代議士になっていない。戦後のように、2代目で高級官僚経歴をもつ代議士は、広島県においては帝国議会衆議院にはいない。

4. 政治的家族

(1) 政治的家族

戦前の衆議院議員のなかに政治的職業（帝国議會議員、県会・市会議員、市長、町村長など）についたことのある者を、父、義父、息子、兄弟、娘婿、孫、甥にもつ者は全部で24名いる。もう少し絞って、実父または義父が政治的職業についた者に限定すると8名である。

これらの議員はそうでない議員と比べて何か特徴があるのであろうか。初当選年齢は37.9歳、平均よりも約4歳若い。年代では30歳台5名、40歳台3名。当選回数は平均で5.8回、1～2回が3名、残りの者は4回以上。当選1～2回の代議士は落選を経験することなく、議員を辞めている。当選回数が多い者と少ない

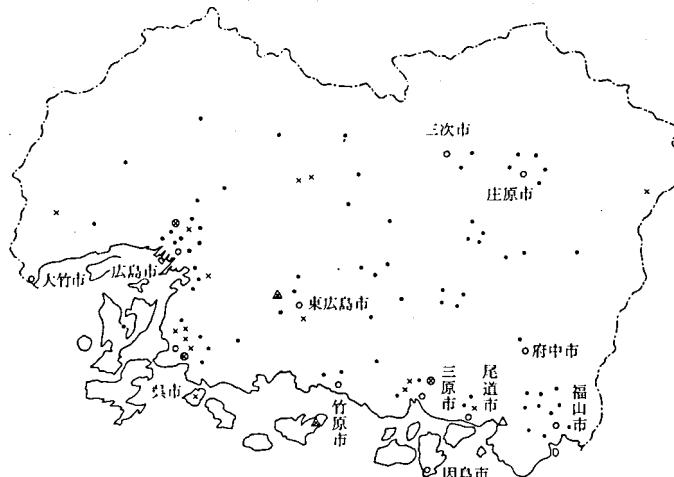


図4. 出身地(89人)

1) 戦前において父・義父が政治家の者には本人と両方に×印、戦後子弟が政治家になった者は○印、上記2つを兼ねた者には△印をつけた。・印は父・義父に政治家をもたない者である。

者に両極化している。総選挙の回数で言うと、補欠当選も入れて、14～19回までが4名以上、とくに16回は6名である。それぞれの時期に代議士のなかに占める率は高い。出身地は8名中5名までが現在の選挙区で言うと2区に集中している。

調達の代表的なパターンである地方政治を経験しているのであろうか。市会議員2名、県会・市会議員1名。地方行政の末端である町村長であった者はいない。

当選年齢、地方政治、行政経験からみるかぎり、政治家の家庭に育った者は一般の代議士よりも若くして、その上地方議会も経由することなく、議員への道を歩んでいる。

表 15. 政治的家族の類型

〔I〕 第 2 次 大 戰 前				
父 ・ 義父	衆議院議員	子	衆議院議員	3人
	県会・市会議員		"	4
	町長		"	1
	衆議院議員		貴族院議員	1
兄	衆議院議員	弟	衆議院議員	2
〔II〕 大 戰 前		大 戰 後		
父 ・ 義父	衆議院議員	子	衆議院議員	3
	"		参議院議員	2
	"		県議会・市議会議員	3

1) 宮沢 裕は〔I〕および〔II〕衆議院・参議院議員と3回算入している

2) 望月圭介は〔I〕と〔II〕の両方に入っている

政治的家族は細分化すると表15のようになるが、大きくは戦前と戦前・戦後にまたがる2つに分けることができる。

〔I〕 第2次世界大戦前の政治的家族

衆議院議員を父または義父にもつのは、佐々木仙一、横山金太郎、宮沢 裕、望月圭介である。佐々木家は高栄、仙一と2代にわたって代議士をだし、仙一の長女タカは呉市長荒尾金吾の2男文雄と、次女カヨは小川平吉の弟子郎と結婚している。しかし、長男成二(のち高栄)は跡をついでいない。横山家も佐々木家

同様政治家の後継者はいない²⁰⁾。

宮沢の場合は妻ことが鉄道大臣小川平吉（長野県選出）の次女である。宮沢は福山中学（現誠之館高校），岡山の第六高等学校，東大法学部政治学科へと苦学しながら進み，大正3年30歳で東大卒業後，長野県属となるが1年余りで官を辞し，実業界へと転身し政界入りしている²¹⁾。宮沢裕の子弟はのちに述べるように，衆議院・参議院議員（国会）でもある。

地方の政治家（県会・市会議員，町長）を父・養父にもつ者は5名である。佐々木千秀，嶋居哲，望月圭介，山道襄一，肥田琢司。佐々木家は代々庄屋，千秀の父仙次郎は呉町長をつとめた。因みに千秀の弟（仙次郎の4男）英夫は第10代呉市長，そして英夫の5男有も呉市長（第25代）である。嶋居家では尾道市制施行後，儀右衛門（13代），半三郎（14代），幸雄（15代）それに本人の哲（16代）と4人の市会議員をおくりだしている。哲の後には誰も政治職についていない。嶋居家自体は17世紀中葉から組頭，19世紀になって町年寄をつとめ，酒造・問屋などを営む古い家であった²²⁾。

残りの3人，望月，山道，肥田は父および兄弟が県会議員である。望月圭介は父東之助（明12），長兄俊吉（明32，40），3男乙也（大4～昭14まで連続当選）を県会議員にもつ²³⁾。乙也は県会議長を5度つとめた。それに加えて，圭介の妻チサトの父富永正男も県会議員（明30）・衆議院議員であった（明30）。山道襄一は父績造（明25），兄兼三郎（明44）を，肥田は父辰之助（大8・12，昭2・6），末弟厚（のち広司と改名，昭8・10・14）を県会議員にもっていた²⁴⁾。辰之助は県会議長，広司は海田町長もつとめている。3人のなかで政治職についた親戚をもっているのは望月圭介である。しかしこれとて，次女チエの夫望月龍が県議会議員を戦後1期つとめたにすぎない。

衆議院議院 → 貴族院議員というパターンは八田謹二郎，徳三郎（養子）である²⁵⁾。八田家は18世紀中頃から森林を経営し，謹二郎自身は広島県内屈指の地主で，明治23年には県で1番の多額納税者であった。明治30年からは銀行経営に乗りだし（佐伯貯蓄銀行），広島県農工銀行設立の際には発起人となり，常務取締役に就任した。明治42年に，農工銀行頭取になるとともに八田貯蓄銀行の経営を一旦は徳三郎にまかす。けれども大正期に入ると不況に加え，徳三郎の経営する鉱山

業・埋立て事業への多額の銀行融資によって、八田貯蓄銀行が思わしくなくなつた。それを預金者が知るに及んで、銀行は取りつけにあい、謹二郎は再び頭取になるとともに全資産を整理にあてた。

親子の関係ではないが、兄弟が衆議院議員であったのが森田俊左久・卓爾、山科礼蔵・順次郎である。

兄の俊左久は高田郡教育会長・畜産組合長など高田郡を中心に活動した。村会・郡会議員、県会議員を経て衆議院議員を2期つとめている。弟卓爾は地方政治の経験がない。広島弁護士会会长から選挙にてている。弟は7-9回、兄は10-11回、2人とも郡部から当選している。

山科兄弟の場合は、兄礼蔵が潜水事業、架橋などの事業に携わり、その傍ら東京商業会議所議員をつとめていた。兄が東京を中心に活躍しているのに対して、弟は尾道に拠点をおき、代言人を職業としながら尾道市会議員、同議長でもあった。

では父親の経歴の上で、何か特徴をみいだすことができるであろうか。父または義父が政治職についていて、本人が衆議院議員であった者に範囲を限定すると、8名中6名までが何らかの形で町村行政に携わっていた。このうち1名は父親が農業、土木請負業を職業としていたけれども、実際に育てられた祖父が郡中見廻り役をしていた。8名のうち2名は父親の職業は農業、行商であった。

代議士とその父親の職業を関係させてみると、2つのタイプに分けることができる。

一つは父親が町村行政の担当者であった者である。このタイプの者は父親の家業を継ぐか、父親の経済的基盤を利用して銀行業、鉄道業にのりだしている。父親と異なる職業について肥田と山道は、いずれも新聞に関係した職業についている。山道は鳥取新報、大韓日報主筆、肥田は青年自由党の機関誌自由評論社社長。

経済的に恵まれなかつたものは、弁護士または公務員になつてゐる。しかし、このタイプの者は妻の父親が代議士であった。

(II) 戦前・戦後にまたがる政治的家族

戦前父親が衆議院議員、戦後息子が衆議院議員、参議院議員、地方議会の議員 — これが第2の政治家継承の例である。総計6名。但し宮沢はすでに述べた戦前の方にも入れてあるので、重複している。父子とも衆議院議員は岸田正記・文武、

宮沢裕・喜一、宮原幸三郎・幸三郎（同名）。

初当選年齢は宮沢喜一47歳（参議院議員は33歳）、宮原59歳、岸田文武53歳。
宮沢以外はとくに若くない。

経歴は3人とも戦前ならば高等試験行政科、戦後ならば国家公務員上級試験の合格者である。宮沢喜一はその上に外交官試験にも合格している。3人とも東大法学部を卒業し、岸田は商工省（通産省）入省、中小企業庁長官、宮沢は大蔵省入省、大蔵事務官、大蔵・通産各大臣秘書官（大臣は池田勇人）、宮原は内務省入省、兵庫県事務官を最後に呉市助役、呉市会議員へと転出している。3人とも中心的な位置をしめる官庁に入っている。

高級官僚という点では、これら3家族は共通項をもつ。岸田正記は官僚にならなかったが、高文試験に合格している。岸田文武の弟俊輔は国税庁調査査察部長、妹は公正取引委員会委員の家に嫁いでいる。宮沢家では次男弘は自治事務官、広島県知事、参議院議員、3男泰は外務省に入り、アルジェリア大使。宮原家では幸三郎の長男幸則は農林省に勤務している。

経済的に恵まれていたのが岸田・宮原である。岸田文武の祖父幾太郎は満州で大地主であり、百貨店も経営していた。宮原幸三郎の祖父は豪農で醤油醸造業に従事し、父は呉貯蓄銀行、呉馬車鉄道をはじめ多くの事業に関与していた。これに対して、宮沢は必ずしも裕福でなく、祖父鹿吉の代農業を営んでいた。

衆議院議員 → 参議院議員というタイプは永野護 → 岐雄、すでに述べた宮沢裕 → 弘である。前述の父子とも衆議院議員のタイプと、社会的背景において類似している。

宮沢弘の場合はさらにつけ加えておけば、妻は岸田正記の長女であり、長男大蔵省勤務、長女は通産省、次女は大蔵省に勤務するものと結婚している。

永野岐雄は東大法学部卒業後、検事、弁護士、東洋パルプ㈱常務、昭和37年5月全国最年少44歳で広島県知事に当選、3期つとめた後、参議院議員になっている。永野家は代々、安芸郡下蒲刈町弘願寺の住職の家柄、祖父法城は大学南校（東大）で法律を学び、判事、弁護士をしていた。戦前衆議院議員、戦後参議院議員であった父の護も弁護士の資格をもっていたが、東大法学部卒業後は実業界に入る。数多くの企業に関与した後、政界入りし、岸内閣では運輸大臣。永野兄

弟では6男鎮雄も参議院議員（全国区）。次男重雄は日本商工会議所会頭であるほか、護の兄弟・息子ともすべて大企業の重役であったし、娘は高級官僚に嫁いだ²⁶⁾。

戦前・戦後にまたがる第3のタイプが地方議会の議員を子弟にもつ例である。早速整爾→板倉秀（県議会議員・昭38-46）、望月圭介→龍（同、昭30-34）、長井松太郎→嘉太郎（三原市会議員）。早速、望月とも大臣をつとめ、広島県の2大政治家と謳われたが、その後継者は国政レベルではない。

（2）養子

政治的家族と並んで、目につくのが養子の議員の多いことである。92名中17名。生年は17名中14名までが明治以前、そして1850年代、60年代に生まれているのが12名である。初当選の年代は明治20年代、30年代。初当選年齢は41.8歳であるが、30歳台で当選した議員は6名である。

養子組は2つに類型化できるのではないか。第1に、養子先の職業を継承した人たちである。このタイプはさらに行政の末端の担当者とそれ以外の実業、自由業に従事した人たちになる。前者は庄屋、少長、戸長、町村長などで6名いる。後者は4名。医者（小田亮）、銀行頭取（嶋居）、新聞社経営（早速）、製塩業（頼）。この4人ほど直接的でないが、養子になったことが経歴からみてプラスになったと推測できる人が2名いる。鞆軽便鉄道専務（井上利八）、庄原農会長、山陽製鉄工場長（小山寛蔵）。

第2に、養子先の職業を継いでいない人たちである。広島で活動した人1名、東京へ出て、官僚、弁護士の道を歩んだ人3名。前者は土族の家に生まれ中国新聞を発刊し、四国代言人会会長、広島市長をつとめた渡辺又三郎である。²⁷⁾

官僚になったのは平山靖彦と和田彦次郎である。平山は浅野藩士成川大五郎の次男に生まれ、平山家を継いだ。町奉行、明治以降は広島県権参事、その後大蔵省、内務省へ出仕、秋田、大分の県知事を歴任し、奈良博物館長もつとめた。平山靖彦も養嗣子寅次郎（台湾精糖取締役）をとっている。

和田彦次郎は1858年、三良坂村世良都平の次男として生をうけ、11歳のとき和田良二郎の養子となった。²⁸⁾ 14歳のときに広島県ではじめて中等教育を施した遷喬舎でイギリス人から英語を学び、明治18年から19年にかけて渡欧した。帰国後

明治23年に衆議院議員に立候補し、落選、明治25年以降36年まで連続8回当選。官界においては農商務省農務局長、商工局長、次官を歴任、広島県との関係では七塚原に国営の牧場の創設、芸備鉄道の社長。また、明治・大正と広島県地主会の会員であった。長女弘子は貴族院議員と結婚。長男正彦は大蔵省銀行局長、台湾銀行副頭取、妻は男爵・貴族院議員奥田剛郎の妹であった。彦次郎の孫は農林省農地局長、漁船保険中央会副会長。

代言人から政治家の道へ進んだのが花井卓蔵である。花井は浅野藩士立原四郎右衛門の3男として生まれ、花井家を継いだ。花井は長谷川桜南の塾において高楠順次郎らとともに学び、英吉利法律学校、東京法学院（中央大学）で教育を受けた。卒業後、代言人となり、法学新報の主筆、東京弁護士会会长もした。議会では副議長もつとめた。当選7回。長女稻子に養子忠（検事総長）を迎えていた。

第1、第2のタイプに類型化できないのが経歴の明らかでない湯浅凡平である²⁹⁾

養子先との関係以外に、特徴として商工会議所会頭、医師会会长、郡農会会长、弁護士会会长などの団体役員が目立つ。17名中8名。地方の政治については、県会・市会議員経験者が12名である。

以上、政治的家族および養子についてみてきた。これらのことから、広島県内において政治エリート層が交代し、新しく形成されていると言えるのではないか。

明治23年国会開設以降、衆議院議員を父にもつよりも地方の議会（県会・市会）の議員にもつ方が多かった。ところが、時代の進展に伴い、とくに戦前に地方議会の議員をしていた父親をもつ衆議院議員は姿を消し、衆議院議員を父親にもつ衆議院議員しか残っていない。伝統的な基盤を背景にして、出身市町村を基盤として、衆議院議員になる人たちはいない。親兄弟が県会にいて、衆議院議員であった肥田、望月、山道のような政治的家族は現在ない。

かわって、宮沢、岸田、永野のように、出身は広島県であるが、生活や活動の基盤は広島県にないエリート層が形成されている。いわゆる「国家的階層の形成」³⁰⁾、地方の後退、地方の中央への系列化である。

その上、調達の方法も変化している。戦前・戦後にまたがって、高級官僚を経由した2代目が誕生している。単に父親の職業、衆議院議員を継承するにとどまらず、高文試験に合格した衆議院議員の出現である。政治的継承プラス能力。

さらに、戦前、戦後にまたがっている政治的家族に限定すると、政治的家族同士が姻戚関係を結んでいる（岸田と宮沢）。

ついでに、和田家のように、彦次郎、正彦、正明と3代高級官僚をおくりだしている家族があることをつけ加えておこう。

養子については、政治的職業を継がせるためのものではない、ということが指摘されねばならない。衆議院議員を義父にもつケースは2件あったが、2件とも姓を変えていない。たしかに代議士になるのに養子先の経済的基盤がプラスに働いたことは否定できないが、養子といっても代議士の直接的な継承ではない点は十分に確認しておく必要がある。

おわりに

帝国議会開設から敗戦までの55年間にわたる、広島県選出の代議士の社会的背景・調達は以上の通りである。ここでは、中央と地方という視点から、代議士の社会的背景と調達のルートを整理してみたい。

明治以降、日本が政治、経済、社会、文化などあらゆる面で中央化・集中化されたとすれば、選出母胎は広島、活動舞台は東京という矛盾した性格をもつ代議士には、それはどのように現われているのか。

まず、中央政界で活躍する代議士群の形成。地方政治の経験をもつ代議士は少なかった。職業では自由業か実業。団体所属では弁護士会と商工会議所。とくに東京の団体に所属している者が多かった。

次に、新しい政治家族誕生の萌芽。戦前においては、地方政治家を父、兄弟にもつ代議士が多くいた。ところが、戦前から戦後にかけて衆議院議員を父にもち、その上高文試験を通った高級官僚出身の2代目が誕生している。彼らは必ずしも広島で育ち、広島で教育をうけているわけではない。エリートとしての彼らの地位は、広島県内の選挙区を基盤にしなければならない。いわば中央と地方を仲介する役割を担っている。

だが、それと同時に、地方に対する中央的要素ばかりが顕著なのではない。衆議院議員になりながら、地方の政治家として政治経歴を終えた者もいた。中央の優位の象徴である東京大学卒業生も、広島県の代議士にみるかぎり、他の大学に

比べ多くもなければ、その卒業後の進路も一定していない。東大→高級官僚→代議士という調達のルートは、戦前の広島にはない。こうした側面も見逃せないのではないか。

代議士の社会的背景、調達についてかなり明らかにできたと思うが、残された課題も多い。

その1、代議士の出身階層（父親の職業）。広島という地域に限定すれば明らかにできるのではないか、という希望的観測を当初もっていたが、2分の1程度しか判明しなかった。但し、不明のものは農業と考えられる。

その2、政治職につかなかった子弟の職業。明治23年に帝国議会が開設され、すでに90数年を経ている。初期の頃の代議士の子孫は3代目の時代に入っている。居所を確認できたのは3分の2。その遺族に、個々にあたっていかざるをえないであろう。エリートの交代——社会・経済エリートになっているのかどうか。

その3、代議士の政治活動を支えていた経済的基盤。明治から大正、昭和にかけて、農業を基盤とする代議士はどのように変貌していくのか。時代の波に取り残されていくのか。「貴族院多額納税者互選人名簿」が手がかりになるであろう。

その4、政策活動と出身階層の関係。議会や政党での活動については議事録、党報、県議会史、県報などが役に立つであろう。これを出身階層と関係させるとどのような特徴を見いだせるのか。両者は一致しているのか否か。

これらの問題について、いずれ稿を改めてみたいと考えている。

註

- 1) 市川太一「資料・広島県選出帝国議会衆議院議員の経歴」（『修道法学』第5巻第1号、1982年）。
- 2) 『人事興信所』（人事興信所、明治36年）3頁、同（明治41年）3頁。
- 3) P H P 研究所編『数字で見る日本のあゆみ』P H P 研究所、1980年、294ページ。
- 4) 後藤陽一監修『広島県の地名・日本歴史地名体系35』平凡社、1982年によって、現在の地名に直した。
- 5) 大学に昇格した専門学校については、天野郁夫『旧制専門学校』日本経済新聞社、1978年を参照。
- 6) 『日本の教育統計・明治～昭和』文部省1971年、15-16ページ。
- 7) わが国の例を2・3拾ってみよう。升味教授は帝国議会衆議院議員を対象にして、「実

業関係者、役人経験者、弁護士・記者・教授、僧侶(自由業)、社会労働運動(第14回総選挙以降)」に、三宅教授は閣僚を「公務員、弁護士、実業家、ジャーナリスト、教育家・宗教家、農民、軍人、団体役人」に分類している。中道教授は衆議院議員(第23~32回)、参議院議員(第1~8回)を対象に「官公務員、事務・販売労働者、大企業経営者、議員秘書、初等中等教員、医師、芸術家・芸能人、記者・著述業、政治家・政党役員」など14の項目を設けている。升味準之輔『日本政党史論』東京大学出版会、第2巻、1966年、156~157ページ、第4巻、1968年、300~301ページ、第5巻、1979年253ページ以下、第6巻、1980年、384~385ページ、第7巻、1980年336~337ページ、三宅一郎「日本内閣の政治・社会的構成—伊藤内閣より岸内閣まで—」『人文学報』20号、1967年、中道実「職業の背景と代表性」(中久郎編、『国會議員の構成と変化』政治広報センター、1980年)を参照。外国の分類については、市川太一「イギリス・ドイツの政治エリート—19世紀末から20世紀前半にかけて」(『修道法学』4巻1号、1981年)を見てほしい。

- 8) 1職種だけを選定したのは中教授である。その基準として、期間、生計の手段となっているか否か、議員になるのに重要な役割を果たしたか否か、という3つをあげている(中、前掲書、13ページ)。
- 9) 塔豊次郎『広島県下役員録』広島独立通信社、明治42年、2ページ、「広島県下の地価1万円以上の地主名簿(大正元年)」「広島県地主会会則・名簿(大正4年)」(広島県編・発行『広島県史・近代現代資料編Ⅱ』1975年、319~329ページ)を参照。
- 10) 広島県農会編『広島県農会史』同会発行、昭和6年、24~48ページ。
- 11) 児玉正昭「海外への移民」(『広島県史・近代1』広島県編・発行、1980年 1016~1020ページ)。
- 12) 庄屋や名主の家に生まれた代議士が1・2回で議員を辞めたのは、選挙にかかる費用にあったらしい(升味準之輔『日本政党史論』第1巻、1965年、271~274ページ参照)。
- 13) 『創業百年史』創業百年史編纂事務局編、(株)広島銀行、1979年、川村文夫編『広島電気沿革史』広島電気株式会社、1934年、井上洋一郎『広島財界今昔物語』政治経済セミナー社、1967年、その他県史、市史を参照。
- 14) 奥平昌洪『日本辯護士史』巖南堂書店、1971(第1刷は大正3年)、1430ページ。
- 15) 広島商工会議所会頭は明治24年から昭和20年まで14名いるが、そのうち代議士は早速整爾と森田福市の2人である(『広島商工会議所50年史』広島商工会議所発行、昭和16年、609~634ページ)。
- 16) 『広島県議会史』第1巻(1959年)、第2巻(1960年)、第3巻(1962年)、第4巻(1963年)、第5巻(1964年)、広島県議会事務局編・発行、『概観広島市議会史』広島市議会事務局編・発行、1976年、『吳市史』第4巻、吳市史編纂委員会編、吳市役所発行、1976年、『福山市議会史』第1巻、福山市議会史編纂委員会編・発行、

- 1975年,『尾道市史』中巻,尾道市役所編・発行,1940年を参照。
- 17) 常任委員会の委員長については,『衆議院要覧』乙,衆議院事務局,1942年,政党の総務については,『衆議院議員党籍録—第1~92回帝国議会』衆議院事務局,1957年,511~573ページを参照。但し,第1~12回議会(1890~98年)までは,院内に党派を認めなかったため記載されていない。
- 18) 『大東文化大学50年史』大東文化大学創立50周年記念史編纂委員会編,大東文化学園1973年。
- 19) 『東京商工会議所百年史』同編纂委員会編,東京商工会議所発行,1979年,559ページ以下参照。
- 20) 『歴代市長略歴初代~22代』(広島市立中央図書館所蔵)および「20人の広島市長・14」(『中国新聞』夕刊1979年3月23日参照。)
- 21) 「郷土が生んだ最初の秘書官宮沢裕氏」(『まこと』17巻6号,1927年),「内閣調査局參與・宮沢裕氏」(『まこと』26巻11号,1936年),中山正真「宮沢裕先生の青少年時代」(『まこと』48巻3号,1963年)を参照。清宮龍『宮沢喜一・全人像』行政問題研究所,1981年,50ページには,宮沢裕は高等文官試験合格とあるが,戦前期官僚制研究会編/秦郁彦著『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』東京大学出版会,1981年,の高等試験合格者一覧には宮沢裕の名前をみつけることができなかった。
- 22) 『尾道市史』(中巻)753~754ページ参照。
- 23) 『望月圭介傳』望月圭介傳刊行会編,1945年。
- 24) 肥田琢司『政界興亡五十年』国会通信社,1955年,232~235ページ,同『政界追憶』肥田琢司遺稿刊行会編,発行,1964年,182~183ページ。
- 25) 有元正雄「地主制の成立と農業」「地主制の発展と農業」(『広島県史・近代1』339ページ,788~789ページ),「佐伯郡玖島村八田家の森林経営」(『広島県史・近代現代資料編II』393~403ページ),『創業百年史』255~256ページを参照。
- 26) 永野重雄『私の履歴書・経済人12』日本経済新聞社,1980年,『新・人国記・1』朝日新聞社,1963年。永野重雄の長男一郎は田村元代議士の秘書をしている。
- 27) 『歴代市長略歴』および「20人の広島市長・6」『中国新聞』夕刊,1979年3月10日。
- 28) 『三良坂町誌』三良坂町議編集委員会編,1973年,487~488ページ,『人事興信録』昭和12年参照。
- 29) 湯浅凡平は『人事興信録』大正7年には湯浅政常の長男とあるが,『新日本人物大観・広島県』人事通信社広島支局,1959年には湯浅家の養嗣子とある。
- 30) 升味教授は帝国大学を卒業し高文試験に合格した職業官僚を「国家的階層」あるいは「国家的階級」とよんでいるが,これは職業官僚から代議士へと転身した2代目にも使えるのではないか(升味準之輔『日本政党史論』第2巻,54ページ,第4巻,183ページ以下を参照)。

付表1 社会的背景と調達

社会的背景・調達	人 数 (%)	左記の内訳	人 数 (%)
高等 教育	52 人 (56.5 %)	卒業した者	39 人 (42.4 %)
農 業	22 (23.9 %)	地 主 会 農 会 (地主会のぞく)	9 16 (13)
実 業	40 (43.5 %)	銀 行・鉄 道 そ の 他	25 15
自 由 業	37 (40.2 %)		
行 政	39 (42.4 %)	地 方 中 央	34 5
地 方 政 治	53 (57.6 %)	県 会 県・市 会 市 会	28 15 6
中 央 政 界	16 (17.4 %)		
政 治 的 家 族	24 (26.1 %)	実父・義父	8

付表2-1 選挙・社会的背景(総選挙回数別)

総選挙回数	選挙年月日	選挙区	定数	候補者数	倍率	新代議士選出数	当選回数	平均年齢	高等教育者	2人
1	1890	明治23.7.1	9(小)	10	34人	3.4倍	6人	60%	1.4回	41.7
2	1892	25.2.15	"	30	3	4	40	1.8	40.5	1
3	1894	27.3.1	"	26	2.6	5	50	1.8	38.6	3
4	1894	27.9.1	"	21	2.1	3	30	2.7	43.4	2
5	1898	31.3.15	"	20	2	6	60	2.5	38.8	3
6	1898	31.8.10	"	26	2.6	6	50	2.3	40.6	7
7	1902	35.8.10	3(大)	12	2.3	6	50	2.3	43.3	4
8	1903	36.3.1	"	27	2.25	1	8.3	3.3	44.3	6
9	1904	37.3.1	"	21	1.75	3	25.0	3.3	42.8	8
10	1908	41.5.15	"	17	1.4	4	33.3	3.3	44.8	7
11	1912	45.5.15	"	16	1.3	4	33.3	3.4	44.8	7
12	1915	大正4.3.25	"	17	1.4	1	8.3	4.3	49.3	10
13	1917	6.4.20	"	22	1.8	2	16.7	4.8	48.3	10
14	1920	9.5.10	13(小)	14	2.4	3	25	4.4	51.6	11
15	1924	13.5.10	"	32	2.3	7	50	3.4	48.4	9
16	1928	昭和3.2.20	3(中)	13	2.2	6	46.2	2.8	47.2	8
17	1930	5.2.20	"	15	1.2	4	30.8	3.7	48.5	11
18	1932	7.2.20	"	19	1.5	1	7.7	4.6	49.7	11
19	1936	11.2.20	"	21	1.6	2	15.4	5.1	52.5	9
20	1937	12.4.30	"	23	1.8	0	0	4.8	51.5	8
21	1942	17.4.30	"	"	3	23.1	3.4	53.5	9	

1) 第1回総選挙における正確な候補者数は不明である。

2) 選挙区の項目の(小)(中)(大)は、小選挙区、中選挙区、大選挙区の略である。

3) 高等教育の人数は、卒業者のみで、入学したが卒業していない代議士は入れてない。

付表2-2 選挙・社会的背景(総選挙回数別・つづき)

総選挙回数	地方の政治			行政職			左記のうち地方政治経験者			農業			左記のうち地方政治経験者		
	県会	市会	計	地方	中央	計	県会	市会	計	地主会	農会	計	県会	市会	計
1	3人	1人	4人	4人	2人	6人	3人	2人	5人	1人	1人	3人	2人	1人	2人
2	3	1	4	4	3	7	2	4	5	2	1人	3	2人	1	2
3	4	1	5	6	2	8	1	1	6	1	3	4	1	2	1
4	2	1	3	3	2	5	1	1	3	1	2	3	1	1	1
5	5	2	7	6	2	8	5	1	3	1	2	3	5	1	2
6	2	2	4	4	2	6	2	1	3	2	2	3	2	1	2
7	3	1	5	3	1	4	2	2	3	1	5	6	3	2	2
8	4	2	1	7	4	1	5	3	5	1	3	2	1	1	2
9	5	2	1	8	5	0	5	5	1	2	3	3	1	1	1
10	1	0	3	7	1	1	4	1	2	1	1	2	1	1	1
11	0	0	4	2	6	1	3	1	2	1	1	2	1	1	2
12	1	1	2	3	6	3	0	3	1	1	2	2	1	1	1
13	1	1	3	3	2	9	3	0	3	1	1	2	1	1	1
14	1	4	3	4	1	7	4	(1)	5	1	1	3	1	1	1
15	4	2	4	2	4	4	4	(1)	4	1	1	2	1	1	1
16	16	2	4	1	7	4	(1)	5	1	1	1	2	1	1	1
17	17	2	2	2	4	4	3	(1)	4	1	1	2	1	1	1
18	18	0	4	4	4	4	4	(1)	5	2	1	3	2	2	2
19	19	3	1	4	4	4	3	(1)	4	2	1	2	2	2	2
20	20	4	2	6	6	4	3	(1)	4	2	1	2	2	2	2
21	4	4	2	6	4	6	4	(1)	5	2	1	2	2	2	2

1) 行政職の()は、宮沢裕(長野県属)である。

2) 農会には県農会・帝国農会の議員・役員を入れた。地主会との重複3名は農会には含んでいない。

付表 2-3 選挙・社会的背景(総選挙回数別・つづき)

総選挙 回数	実業		左記のうち地方政治経験者		左記のうち地方政治経験者		自由業		左記のうち地方政治経験者		左記のうち地方政治経験者									
	銀行	鉄道	左以外のもの	2人	1人	計	県会	県市会	市会	法律	教育	新聞	宗教	医者	計	県会	県市会	市会	計	
1	2人	2人	1人	3	1	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	2人	1人	2人	2	1	1人	2人	
2	3	2	3	3	1	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	2人	1人	2人	3	1	1人	2人	
3	2	3	2	3	2	2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人	2人	1人	2人	4	1	1人	2人	
4	2	1	1	3	3	2	1	1	1人	2人	2人	2人	2人	1人	2人	5	2	1	2人	
5	1	2	3	2	6	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	6	2	1	2人	
6	2	4	2	5	3	1人	1人	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	7	1	1人	2人	
7	2	2	2	5	5	3	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	8	1	1人	2人	
8	2	2	3	1	5	2人	1人	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	9	1	1人	2人	
9	2	3	2	3	6	2	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	10	2	1	2人	
10	2	2	2	3	2	8	3	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	11	2	1	2人	
11	4	3	2	2	6	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	12	2	1	2人	
12	2	3	2	3	2	6	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	13	3	2	2人
13	2	3	2	3	2	6	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	14	4	2	2人
14	4	5	2	5	2	7	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	15	4	2	2人
15	4	5	2	6	8	8	2	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	16	2	2	2人
16	2	5	5	5	6	8	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	17	1	2	2人
17	1	5	5	5	6	7	2	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	18	1	2	2人
18	1	6	6	7	9	2	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	19	1	2	2人
19	1	6	7	9	2	10	2	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	20	1	2	2人
20	1	8	8	8	10	2	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	21	2	2	2人
21	2	8	8	8	10	2	1	1	1人	1人	2人	3	2	3	1人	2人	22	2	2	2人

- 1) 銀行・鉄道は重複している代議士がいる。
 2) 実業の「左以外のもの」は船舶・製造・電気・ガス事業などである。